

IBM Cognos Analytics on Cloud

ご利用条件 (以下「ToU」といいます。) は、本「IBM ご利用条件 – SaaS 特定オファリング条件」 (以下「SaaS 特定オファリング条件」といいます。)、および以下の Web サイトでご覧いただける「IBM ご利用条件 – 一般条件」 (以下「一般条件」といいます。) で構成されています (URL:<http://www.ibm.com/software/sla/slabd.nsf/sla/tou-gen-terms/>)。

「SaaS 特定オファリング条件」と「一般条件」の規定に矛盾がある場合、「SaaS 特定オファリング条件」が優先して適用されるものとします。「IBM SaaS」の注文、そのアクセスまたは利用により、お客様は「ToU」に同意したものとみなされます。

「ToU」には、「IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件」、「IBM パスポート・アドバンテージ・エクスペリエンスのご契約条件」、または「IBM SaaS 特定オファリングのご契約条件」のうち該当する契約条件 (以下「本契約」といいます。) が適用され、これらと「ToU」を合わせて完全な合意として成立します。

1. IBM SaaS

以下の「IBM SaaS」オファリングに、これらの「SaaS 特定オファリング条件」が適用されます。

- IBM Cognos Analytics Workgroup on Cloud
- IBM Cognos Analytics Workgroup Non-Production Instance on Cloud
- IBM Cognos Analytics Standard On Cloud
- IBM Cognos Analytics Enterprise on Cloud
- IBM Cognos Analytics Jump Start Service on Cloud
- IBM Cognos Analytics on Cloud Throughput Capacity
- IBM Cognos Analytics on Cloud Additional Storage

2. 課金単位

「IBM SaaS」は、「取引文書」で規定された以下の課金単位のいずれかに従って販売されます。

- 「許可ユーザー」**は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。お客様は、直接または間接のいかなる手段であっても (例えば、多重化プログラム、デバイスまたはアプリケーション・サーバーを経由して)、何らかの方法により「IBM SaaS」にアクセスする「許可ユーザー」ごとに、個別に専用の使用許諾を取得しなければならないものとします。お客様の「証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中に「IBM SaaS」へのアクセス権限が付与される「許可ユーザー」の数をカバーするのに十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。
- 「インスタンス」**は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「インスタンス」とは、「IBM SaaS」の特定の構成へのアクセスを意味します。お客様の「PoE」または「取引文書」に規定されている課金期間中にアクセスおよび使用が可能となる「IBM SaaS」の各「インスタンス」のために十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。
- 「ギガバイト」**は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「ギガバイト」とは、2 の 30 乗バイトのデータとして定義されます (1,073,741,824 バイト)。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「IBM SaaS」によって処理される「ギガバイト」の総数をカバーするのに十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。
- 「エンゲージメント」**は、サービスを取得する際の課金単位です。「エンゲージメント」は、「IBM SaaS」に関連するプロフェッショナル・サービス、研修サービスまたはその両方のサービスで構成されます。それぞれの「エンゲージメント」をカバーするのに十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。

3. 料金および課金

「IBM SaaS」に対する料金は、「取引文書」に記載されます。

3.1 1か月に満たない期間の料金

「取引文書」に記載された1か月に満たない期間の料金は、按分にて算定される場合があります。

3.2 超過料金

課金期間中のお客様の「IBM SaaS」の実際の利用が、「PoE」に記載される使用許諾範囲を超える場合には、お客様は、「取引文書」の規定に従い、その超過分について請求されます。

4. リモート・サービス

IBM Cognos Analytics Jump Start on Cloud リモート・「サービス」は、「エンゲージメント」ごとに購入するものとし、「取引文書」に記載された料金で請求されます。このリモート・サービスは、IBM Cognos Analytics Standard on Cloud および IBM Analytics Enterprise on Cloud、またはそのいずれかの使用許諾をお持ちのお客様にのみ提供されます。リモート・サービスには、最大 50 時間の指導および支援が含まれます。これには、IBM Cognos Analytics on Cloud の初期コース・ケースの特定における支援、IBM Business Analytics Solution Implementation Methodology (BASIM) for Cognos Analytics に関する指導、IBM Cognos Analytics のレポート、ダッシュボード、およびモデリングの実績のあるプラクティスに関する指導、既存のサポート対象データ・ソースに関連する支援、ならびに IBM Cognos Analytics の管理の指導が含まれます。ここに記述されていないサービスはすべて、オフリングの範囲外です。リモート・サービスは、プロビジョニング後 90 日以内に使用しなければならないものとします。

5. 期間および更新オプション

「クラウド・サービス」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「クラウド・サービス」へのお客様のアクセスについて、IBM がお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「クラウド・サービス」が自動的に更新されるのか、継続使用ベースで続行されるのか、期間満了時に終了するのかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の 90 日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「クラウド・サービス」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。

継続使用の場合は、「クラウド・サービス」は、お客様が 90 日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「クラウド・サービス」は、かかる 90 日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

6. テクニカル・サポート

「サブスクリプション期間」中に「IBM SaaS」に対して提供される「テクニカル・サポート」は、http://www-01.ibm.com/software/support/acceleratedvalue/SaaS_Handbook_V18.pdf または IBM が提供する後継の URL に定めます。「テクニカル・サポート」は「IBM SaaS」に含まれ、個別のオフリングとして提供されるものではありません。

重要度	重要度の定義	目標応答時間	対象応答時間
1	重大な事業影響/サービス・ダウン 事業上の重大な機能が作動不能である、または重要なインターフェースが機能しない状態。これは通常実稼働環境に適用され、サービスにアクセスできないことによって業務に重大な影響が生じることを示します。この状況は、即時に解決する必要があります。	1 時間以内	1 日 24 時間週 7 日
2	著しい事業影響 サービスのフィーチャーまたは機能が著しく制限されているか、お客様が事業の最終期限に間に合わない危険にさらされている状態。	2 営業時間以内	月曜から金曜の営業時間

重要度	重要度の定義	目標応答時間	対象応答時間
3	軽度の事業影響 サービスまたは機能を使用することができ、業務に重大な影響が表れていないことを示す。	4 営業時間以内	月曜から金曜の 営業時間
4	最小の事業影響 問い合わせまたは非技術的な依頼。	1 営業日以内	月曜から金曜の 営業時間

7. 「IBM SaaS」 オファリングの追加条件

7.1 アカウントの作成およびアクセス

お客様は、「IBM SaaS ユーザー」が各自のアカウントの ID およびパスワードを保護し、「IBM SaaS ユーザー」のアカウントにアクセスできる者またはお客様に代わり「IBM SaaS」を利用できる者を管理するよう適切な措置を講じる責任を負うものとします。

7.2 Cookie

お客様は、IBM が「IBM SaaS」の通常の運用およびサポートの一環として、トラッキングおよびその他の技術により、「IBM SaaS」の利用に関連してお客様(お客様の従業員および従契約者)から個人情報を収集することがあることを認識し、これに同意するものとします。IBM によるこのような情報収集は、ユーザー・エクスペリエンスの向上またはお客様との対話の調整を目的とし、「IBM SaaS」の有効性について使用統計および情報を収集するために行うものです。お客様は、IBM、その他の IBM グループ会社およびその従契約者が、営業活動を行う地域において、適用法に従い、IBM、その他の IBM グループ会社およびそれぞれの従契約者の範囲内で、収集した個人情報を以上の目的のために処理することができるよう、お客様が同意を取得すること、または取得済みであることを確認するものとします。IBM は、収集した個人情報へのアクセス、更新、修正または削除について、お客様の従業員および従契約者からの要求に従うものとします。

7.3 Derived Benefit Locations

該当する場合、お客様が「IBM SaaS」に関する利益を享受しているとお客様が特定する場所の税金が適用されます。IBM は、お客様が IBM に追加情報を提供する場合を除き、「IBM SaaS」の注文時に主要な Benefit Location として記載した事業所住所に基づいて税金を適用します。お客様は、当該情報を最新状態に保ち、変更があった場合には IBM に通知する責任を負うものとします。

別紙 A

1. IBM Cognos Analytics on Cloud

IBM SoftLayer でホストされ、「IBM SaaS」のお客様は、Web ブラウザーを介して、IBM Cognos Analytics の最新機能にアクセスし、ダッシュボード、対話式レポート、カスタム分析、アドホック・クエリーの開発、レポートの新規作成、定期レポートの表示、およびアクティブ・レポートの取り込みを行うことができます。「IBM SaaS」は OLAP を対話的に活用し、お客様が、リスト、クロス・タブ、チャート、および財務諸表スタイルのレポートといった幅広いレポート・タイプを作成してフォーマットすることができるようにします。「IBM SaaS」は、Apple iPhone、Android およびタブレットを含む幅広いモバイル・デバイスを使ったレポートの取り込みにまで及びます。

1.1 IBM Cognos Analytics Workgroup on Cloud

この SaaS は実稼動用の IBM Cognos Analytics へのアクセスをユーザーに提供します。この SaaS はユーザーが生成したコンテンツに対して最大 100 GB のストレージを可能にします。

1.2 1.3 IBM Cognos Analytics Workgroup Non-Production Instance on Cloud

本「IBM SaaS」は、期間が 3 か月に固定されている 1 回限りのサブスクリプションです。ユーザーが生成したコンテンツに対して最大 100 GB のストレージを非実稼動用に提供します。

1.3 1.4 IBM Cognos Analytics Standard on Cloud

この SaaS は最小で 3 つの IBM Cognos Analytics Report Server の利用が可能で (アドオンとして追加の Report Server を購入できます。)、かつユーザーが生成したコンテンツに対して最大 250 GB のストレージを可能にします。さらに、この「IBM SaaS」には、実稼働環境移行前の使用を目的とした「IBM SaaS」の 1 つのインスタンスを備えた別個の環境を 1 つ、ならびに SoftLayer とお客様の ISP 間の 1 つの 10Gbps の高速 Direct Link の使用が含まれています。

1.4 IBM Cognos Analytics Enterprise on Cloud

この SaaS はベアメタル・サーバーでホストされており、最小で 5 つの IBM Cognos Analytics Report Server の利用が可能で (アドオンとして追加の Report Server を購入できます)、かつユーザーが生成したコンテンツに対して最大 500 GB のストレージを可能にします。さらに、この「IBM SaaS」には、実稼働環境移行前の使用を目的とした「IBM SaaS」の 1 つのインスタンスを備えた別個の環境を 1 つ、ならびに SoftLayer とお客様の ISP 間の 1 つの 10Gbps の高速 Direct Link の使用が含まれています。

1.5 オプションのアドオン

以下の「アドオン」は、IBM Cognos Analytics Standard on Cloud および IBM Cognos Analytics on Cloud オファリングまたはそのいずれかの使用許諾をお持ちのお客様にのみ提供されます。

a. IBM Cognos Analytics On Cloud Throughput Capacity

このオプションの「IBM SaaS」は、追加で IBM Cognos Analytics Report Server コンポーネント 1 つのプロビジョニングを提供します。IBM Cognos Report Server は、PDF、HTML、XLS、XML および CSV 形式でレポートをレンダリングします。

b. IBM Cognos Analytics On Cloud Additional Storage

このオプションの「IBM SaaS」は、ユーザーが作成したコンテンツに対して、契約済みの「IBM SaaS」オファリングで規定される最大値を超え、250 GB の追加ストレージを提供します。

別紙 B

IBM は、「IBM SaaS」に関して、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント(以下「SLA」といいます。)を提供し、お客様の「証書(PoE)」または「取引文書」で指定される場合には、この「SLA」が適用されます。

開始時またはお客様の「サブスクリプション期間」の更新時における最新版の本「SLA」の条件が、適用されます。お客様は、「SLA」が、お客様に対し何ら保証するものでないことを理解します。

1. 定義

- a. **「可用性クレジット」** - IBM が検証した「請求」に対して提供する救済措置をいいます。「可用性クレジット」は、返金または「IBM SaaS」のサブスクリプション料金の将来の請求額から割り引く形で適用されます。
- b. **「請求」** - お客様が IBM に対して提出する、「契約月」中に「SLA」が満たされていない旨の請求をいいます。
- c. **「契約月」** - その月の初日の午前 12 時(米国東部標準時)から当該月の末日の午後 11 時 59 分(米国東部標準時)までを基準とする「IBM SaaS」期間における各 1 か月をいいます。
- d. **「ダウンタイム」** - 「IBM SaaS」を処理する実稼働システムが停止し、許諾を得ているお客様のユーザーが、あらゆる点で「IBM SaaS」を利用できなくなる期間をいいます。「ダウンタイム」には、「IBM SaaS」が以下のいずれかに起因して利用できなくなった場合の期間は含まれません。
 - 保守のための定期的な停止または発表された停止。
 - IBM の制御不能な事象または原因(例: 自然災害、インターネット障害、緊急保守等)。
 - お客様または第三者のアプリケーション、機器、またはデータの不具合。
 - 「IBM SaaS」にアクセスするための所要のシステム構成およびサポートされているプラットフォームをお客様が満たさない場合。
 - IBM が、お客様またはお客様に代わる第三者が IBM に提供する設計、仕様、または指示に従った場合。
- e. **「事象」** - 「SLA」が満たされない原因となる状況または一連の状況をいいます。

2. 可用性クレジット

- a. 「請求」を提出するためには、お客様は、「事象」ごとに、かかる「事象」がお客様による「IBM SaaS」の利用に影響を与えたことをお客様が最初に知り得たときから 24 時間以内に、IBM テクニカル・サポート・ヘルプデスクに対して重要度 1 のサポート・チケットを記録しなければなりません。お客様は「事象」に関するすべての必要な情報を提供し、「事象」の分析および解決のために IBM を合理的に支援しなければならないものとします。
- b. お客様は、「可用性クレジット」に対する「請求」を、「請求」が生じた「契約月」の末日から 3 営業日以内に提出しなければなりません。
- c. 「可用性クレジット」は、「ダウンタイム」が最初に影響を与えたことがお客様により報告された時点から測定される「ダウンタイム」の継続時間に基づいて決定されます。IBM は、有効な各「請求」に対して、適用可能なもっとも高い「可用性クレジット」を、下表のとおり、各「契約月」において達成したサービス・レベルに基づいて適用します。同「契約月」中における同「事象」に対する「可用性クレジット」は、重複して適用されません。

- d. 「一括サービス」(個別の「IBM SaaS」を組み合わせるパッケージとし、単一料金で販売しているもの)に対する「可用性クレジット」は、「一括サービス」に対する合計の単一月額料金に基づいて計算されるものとし、各個別「IBM SaaS」に対する月額サブスクリプション料金には基づかないものとし、お客様は、すべての「契約月」において、一括で、1つの個別の「IBM SaaS」に関する「請求」のみ提出することができます。また、IBM は、すべての「契約月」において、一括で、2つ以上の「IBM SaaS」に対する「可用性クレジット」に関する責任を負いません。
- e. お客様が、IBM の認定リセラーからの再販売取引によって「IBM SaaS」を取得した場合で、IBM が「IBM SaaS」および「SLA」のコミットメントを履行する一義的な責任を負う場合、「可用性クレジット」は、「請求」の対象となる「契約月」において有効な「IBM SaaS」に対するその当時の「レベル別推奨数量割引料金」(以下「RSVP」といいます。)に基づいて計算され、そこから、50%割引した額となります。
- f. すべての「契約月」に支払われる「可用性クレジット」の合計額は、いかなる状況においても、お客様が「IBM SaaS」に対して IBM に支払った月額料金の 1/12 の 10% を超えないものとし、

3. サービス・レベル

「契約月」における「IBM SaaS」の可用性は各適用可能なオファリングに記載されています。

3.1 IBM Cognos Analytics Workgroup on Cloud

「契約月」における可用性	可用性クレジット (「請求」の対象である「契約月」における「月額サブスクリプション料金」のパーセント)
95% 未満	2%

3.2 IBM Cognos Analytics Standard on Cloud

「契約月」における可用性	可用性クレジット (「請求」の対象である「契約月」における「月額サブスクリプション料金」のパーセント)
95.0% – 98.99%	2%
95% 未満	5%

3.3 IBM Cognos Analytics Enterprise on Cloud

「契約月」における可用性	可用性クレジット (「請求」の対象である「契約月」における「月額サブスクリプション料金」のパーセント)
99.0% – 99.75%	2%
95.0% – 98.99%	5%
95% 未満	10%

「可用性」は、以下のとおり算出されます。(a)「契約月」における分単位の総時間数から、(b)「契約月」における「ダウンタイム」の分単位の総時間数を差し引き、その値を(c)「契約月」における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。

例:「契約月」における「ダウンタイム」が 476 分である場合

<p>30 日の「契約月」における合計 43,200 分 - 「ダウンタイム」 476 分 = 42,724 分</p> <hr/> <p>合計 43,200 分</p>	<p>= 「契約月」における 98.8% の可用性につき 2% の「可用性クレジット」(Standard) および 5% の「可用性クレジット」(Enterprise)</p>
---	--

4. 除外事項

本「SLA」は、IBM のお客様に限り、適用されます。本「SLA」は、以下の場合には適用されません。

- ベータ版および評価版のサービス。
- 非実稼働環境 (テスト、災害復旧、品質保証、または開発用環境を含みますが、これらに限られません)。
- 「IBM SaaS」におけるお客様のユーザー、ゲスト、参加者、および許可された招待者による「請求」。